

平成28年度

常総衛生組合財務書類

目次

I 財務書類の公表について

1	地方公会計制度の概要	1
2	常総衛生組合の取り組み	1
3	統一的な基準の特徴	2
4	作成基準日	2
5	作成対象とする範囲	3
6	財務書類4表の種類	3～4

II 一般会計等財務書類

	一般会計等貸借対照表	5
	一般会計等行政コスト計算書	6
	一般会計等純資産変動計算書	7
	一般会計等資金収支計算書	8
	一般会計等財務書類間の相互関係図	9～10

III 用語解説

	用語解説	11～13
--	------	-------

I 財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がありませんでした。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」が発足しました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請がありました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体との比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2 常総衛生組合の取り組み

常総衛生組合では、平成27年度決算から「統一的な基準」により、固定資産台帳の整備を行いました。そのうえで、平成28年度決算から財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても、常総衛生組合の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっていくものと考えられます。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

① 複式簿記・発生主義の導入

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。

② 固定資産台帳の整備

「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。

③ 比較可能性の確保

各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、一般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の平成28年度決算分では、平成29年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

区 分	対象となる範囲
一般会計等	常総衛生組合

6 財務書類 4 表の種類

○ 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのかという情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

○ 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまで含まれます。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担が、どの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、組合の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等がどうであったかを明らかにすることもできます。

○ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、構成市負担金、国・県等からの補助金等が、本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

○ 資産収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

Ⅱ 一般会計等財務書類

一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日 現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	1,131,727,588	固定負債	119,831,785
有形固定資産	1,131,727,588	地方債等	—
事業用資産	1,077,145,756	長期未払金	—
土地	147,239,924	退職手当引当金	119,831,785
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	2,338,226,691	その他	—
建物減価償却累計額	△ 1,408,320,864	流動負債	4,142,056
工作物	27,386,546	1年内償還予定地方債等	—
工作物減価償却累計額	△ 27,386,541	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	4,142,056
航空機	—	預り金	—
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	123,973,841
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	—	固定資産等形成分	1,131,727,588
インフラ資産	—	余剰分(不足分)	△ 85,107,392
土地	—		
建物	—		
建物減価償却累計額	—		
工作物	—		
工作物減価償却累計額	—		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
物品	2,440,092,900		
物品減価償却累計額	△ 2,385,511,068		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	—		
投資及び出資金	—		
有価証券	—		
出資金	—		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	—		
長期貸付金	—		
基金	—		
減債基金	—		
その他	—		
その他	—		
徴収不能引当金	—		
流動資産	38,866,449		
現金預金	38,866,449		
未収金	—		
短期貸付金	—		
基金	—		
財政調整基金	—		
減債基金	—		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	—		
資産合計	1,170,594,037	純資産合計	1,046,620,196
		負債及び純資産合計	1,170,594,037

一般会計等行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	383,965,511
業務費用	383,381,721
人件費	68,137,793
職員給与費	59,432,379
賞与等引当金繰入額	4,142,056
退職手当引当金繰入額	—
その他	4,563,358
物件費等	305,803,835
物件費	41,151,934
維持補修費	200,442,412
減価償却費	64,209,489
その他	—
その他の業務費用	9,440,093
支払利息	—
徴収不能引当金繰入額	—
その他	9,440,093
移転費用	583,790
補助金等	520,790
社会保障給付	—
他会計への繰出金	—
その他	63,000
経常収益	12,259,758
使用料及び手数料	12,143,908
その他	115,850
純経常行政コスト	△ 371,705,753
臨時損失	—
災害復旧事業費	—
資産除売却損	—
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	38,852,048
資産売却益	—
その他	38,852,048
純行政コスト	△ 332,853,705

一般会計等純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,078,967,901	1,195,937,077	△ 116,969,176
純行政コスト (△)	△ 332,853,705	—	△ 332,853,705
財源	300,506,000	—	300,506,000
税収等	300,506,000	—	300,506,000
国県等補助金	—	—	—
本年度差額	△ 32,347,705	—	△ 32,347,705
固定資産等の変動 (内部変動)	—	△ 64,209,489	64,209,489
有形固定資産等の増加	—	—	—
有形固定資産等の減少	—	△ 64,209,489	64,209,489
貸付金・基金等の増加	—	—	—
貸付金・基金等の減少	—	—	—
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	—	—	—
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△ 32,347,705	△ 64,209,489	31,861,784
本年度末純資産残高	1,046,620,196	1,131,727,588	△ 85,107,392

一般会計等資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	320,121,212
業務費用支出	319,537,422
人件費支出	81,745,295
物件費等支出	237,517,184
支払利息支出	—
その他の支出	274,943
移転費用支出	583,790
補助金等支出	520,790
社会保障給付支出	—
他会計への繰出支出	—
その他の支出	63,000
業務収入	312,765,758
税込等収入	300,506,000
国県等補助金収入	—
使用料及び手数料収入	12,143,908
その他の収入	115,850
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	△ 7,355,454
【投資活動収支】	—
投資活動支出	—
公共施設等整備費支出	—
基金積立金支出	—
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	—
国県等補助金収入	—
基金取崩収入	—
貸付金元金回収収入	—
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	—
【財務活動収支】	—
財務活動支出	—
地方債等償還支出	—
その他の支出	—
財務活動収入	—
地方債等発行収入	—
その他の収入	—
財務活動収支	—
本年度資金収支額	△ 7,355,454
前年度末資金残高	46,221,903
本年度末資金残高	38,866,449
前年度末歳計外現金残高	—
本年度歳計外現金増減額	—
本年度末歳計外現金残高	—
本年度末現金預金残高	38,866,449

一般会計等財務書類間の相互関係図

貸借対照表		単位：円	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	1,131,727,588	固定負債	119,831,785
事業用資産	1,077,145,756	地方債	—
インフラ資産	—	長期未払金	—
物品	54,581,832	退職手当引当金	119,831,785
無形固定資産	—	損失補償等引当金	—
投資及び出資金	—	その他	—
投資損失引当金	—	流動負債	4,142,056
長期延滞債権	—	1年以内償還予定地方債	—
長期貸付金	—	未払金	—
基金	—	未払費用	—
その他	—	前受金	—
徴収不能引当金	—	前受収益	—
流動資産	38,866,449	賞与等引当金	4,142,056
現金預金	38,866,449	預り金	—
未収金	—	その他	—
短期貸付金	—	負債合計	123,973,841
基金	—	【純資産の部】	—
棚卸資産	—	固定資産等形成分	1,131,727,588
その他	—	余剰分(不足分)	△ 85,107,392
徴収不能引当金	—	純資産合計	1,046,620,196
資産合計	1,170,594,037	負債及び純資産合計	1,170,594,037

①

③

行政コスト計算書	
科目	金額
経常費用	383,965,511
業務費用	383,381,721
人件費	68,137,793
物件費等	305,803,835
その他の事業費用	9,440,093
移転費用	583,790
経常収益	12,259,758
使用料及び手数料	12,143,908
その他	115,850
純経常行政コスト	△ 371,705,753
臨時損失	—
臨時利益	38,852,048
純行政コスト	△ 332,853,705

②

純資産変動計算書	
科目	金額
前年度末純資産残高	1,078,967,901
純行政コスト	△ 332,853,705
財源	300,506,000
税金等	300,506,000
国庫等補助金	—
本年度差額	△ 32,347,705
資産評価差額	—
無償所管換等	—
その他	—
本年度純資産変動額	△ 32,347,705
本年度純資産残高	1,046,620,196

資産収支計算書	
科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	320,121,212
業務収入	312,765,758
臨時支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	△ 7,355,454
【投資活動収支】	—
投資活動支出	—
投資活動収入	—
投資活動収支	—
【財務活動収支】	—
財務活動支出	—
財務活動収入	—
財務活動収支	—
本年度資金収支額	△ 7,355,454
前年度末資金残高	46,221,903
本年度末資金残高	38,866,449
前年度末歳計外現金残高	—
本年度歳計外現金増減額	—
本年度末歳計外現金残高	—
本年度末現金預金残高	38,866,449

- ① 貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ② 行政コスト計算書の「純行政コスト」と純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します（純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります）。
- ③ 貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

Ⅲ 用語解説

固定資産

- 事業用資産 …………… 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
(例：庁舎，ごみ処理施設，し尿処理施設，学校など)
- インフラ資産 …………… 社会基盤となる資産
(例：道路，橋，公園，上下水道施設など)
- 物品 …………… 車両，物品，美術品など
- 無形固定資産 …………… ソフトウェアなど
- 投資及び出資金 …………… 有価証券，出資金，出捐金など
- 投資損失引当金 …………… 連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
- 長期延滞債権 …………… 滞納繰越調定収入未済分
- 長期貸付金 …………… 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金
(流動資産に区分されるもの以外)
- 基金 …………… 流動資産に区分される以外の基金
(減債基金，その他の基金)
- その他 …………… 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金 …………… 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)

流動資産

- 現金預金 …………… 手許現金や普通預金など
- 未収金 …………… 税金や使用料などの未収金
- 短期貸付金 …………… 貸付金のうち，翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金 …………… 財政調整基金，減債基金
- 棚卸資産 …………… 売却目的保有資産
- その他 …………… 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金 …………… 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)

固定負債

- 地方債 …………… 地方公共団体が発行した地方債のうち，償還予定が1年超のもの

- 長期未払金 …………… 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債権のうち流動負債に区分されるものの以外
- 退職手当引当金 …………… 原則期末自己都合要支給額（負担金支出により計上しない）
- 損失補償等引当金 …………… 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
- その他 …………… 上記以外の固定負債

流動負債

- 1年以内償還予定地方債 … 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
- 未払金 …………… 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
- 未払費用 …………… 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して、未だにその対価の支払を終えていないもの
- 前受金 …………… 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- 前受収益 …………… 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において、未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- 賞与等引当金 …………… 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
- 預り金 …………… 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
- その他 …………… 上記以外の流動負債

経常費用

業務費用

- 人件費 …………… 職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- 物件費等 …………… 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕に係る経費や減価償却費など
- その他の業務費用 …………… 支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付

移転費用 …………… 住民への補助金や生活保護費などの社会保障費，特別会計への資金移動など

経常収益

使用料及び手数料 …… 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他 …………… 過料，預金利子など

臨時損失及び臨時利益

臨時損失 …………… 資産除売却損など

臨時利益 …………… 資産売却益など

前年度末純資産残高 …… 前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト …………… 行政活動に係る費用のうち，人的サービスや給付サービスなど，資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

財源

税収等 …………… 地方税，地方交付税，地方譲与税など

国庫等補助金 …… 国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額 …………… 有価証券等の評価差額

無償所管替等 …………… 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他 …………… 上記以外の純資産の変動（調査判明の資産など）